

かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用 に係る郵政民営化委員会の方針案への意見

2021年9月6日



方針案に対する当社の意見①

■ 今回示された方針案に賛成

今回の方針案は、郵政民営化委員会の所見等で従前から示されてきた考え方と整合的であり、当社のお客さまへの貢献を後押しし、郵政民営化の更なる進展に繋がるものと認識

■ 届出制の運用に当たっては、平成27年12月の郵政民営化委員会の所見で示された「利用者利便の重視」※の観点に基づき、適切に実施されることを要望 ※「（参考）郵政民営化委員会の所見等①（抜粋）」参照

郵政民営化法において規定する届出制

- 新規業務を行おうとするときは、その内容を定めて届け出る（形式上の要件に適合していれば、到達したときに効果が発生）
- 業務を行うに当たって、他の生命保険会社との適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害しないよう配慮する

郵政民営化委員会の所見（平成27年12月）

- 郵政民営化は、「民間に委ねることが可能なものは出来る限りこれに委ねることが、より自由で活力ある経済社会の実現に資する」（郵政民営化法第1条）との考え方が基本
- 上記を実現するためには、株式処分により、極力国の関与を減らし、市場における公正かつ自由な競争を促進し、多様で良質なサービスが提供されることが重要
- 行政当局においては、各社の経営努力と市場のチェック機能を信頼し、直接の関与は最小限のものとしていくことが肝要

- 今回の方針案は、上記考え方と整合的であり、届出制への移行により、経営の自由度が高まり、お客さまニーズに応える商品・サービス提供が可能となることを期待
- かかる期待を実現させるためにも、届出制の運用に当たっては、**平成27年12月所見で示された「利用者利便の重視」の観点に基づき、適切に実施されることを要望**

方針案に対する当社の意見②

- 新たに移行した届出制の下で、郵政民営化法等を遵守し、お客さま本位の業務運営を徹底しながら、商品・サービスの充実・向上を図り、皆さまから信頼とご支持を頂けるよう努めていく

当社の中期経営計画（2021～2025年度）

- お客さまから真に信頼される企業への再生と、お客さま体験価値を最優先とするビジネスモデルへの転換
 - 信頼回復に向けた取り組みを継続しながら、新しいかんぽ営業体制を構築
 - デジタル技術を活用し、お客さま体験価値の向上に取り組むほか、ESG投資の推進などを通じ、サステナビリティを巡る社会課題の解決にも貢献
 - あらゆる世代のお客さまの保障ニーズにお応えする商品・サービス、世代をつなぐ商品・サービス等の開発・提供により一層努め、お客さまのご期待に応えていく

郵政民営化委員会等からの期待等

- 従来からの主たる顧客層である高齢者のみならず、青壮年層のニーズに十分に応えられるよう、第三分野などの商品やサービスの充実に期待したい（郵政民営化委員会）
- 他の民間生命保険会社と遜色のない商品ラインナップを実現できるような、市場のニーズに対応した商品開発を行うなど、時代や環境の変化に対応できるビジネスモデルへの転換を図ることを提言した（かんぽ生命保険契約問題 特別調査委員会）
- 長寿社会の到来と社会保障制度への不安を背景に、長寿を前提とした金融サービスや医療保障へのニーズが拡大しているかんぽ生命にとって、こうしたニーズに対応した商品開発が課題である（J P 改革実行委員会）

お客さまからの信頼を回復する途上であり、新契約実績も低迷している状況にあるが、お客さまサービスの充実に
を図り、信頼とご支持を頂けるよう努めてまいりたい

中期経営計画(2021年度～2025年度)の基本方針

参考資料
当社中期経営計画から抜粋

- お客さまから真に信頼される企業へと再生し、お客さま体験価値を最優先とするビジネスモデルへ転換することで、持続的成長を目指します

基本方針

主な取組み

再生	信頼回復に向けた取組みの継続	お客さま本位の業務運営を徹底し、お客さまとの信頼を回復する	- 適切な募集プロセスのもと、「お客さまがご納得・ご満足の上で保険サービスをご利用いただく」活動を展開 - お客さまへの丁寧なアフターフォローを通じた信頼関係の再構築
	事業基盤の強化	あらゆる世代のお客さまの保障ニーズにお応えしながら、効率的な業務運営により収益力を向上させる	- 新しいかんぽ営業体制を構築し、保障性マーケットへの取組みを強化 - あらゆる世代のお客さまの保障ニーズにお応えする保険サービスの充実 - デジタルによる変革(DX^{注1})を推進し、事業運営を効率化 - 新資本規制導入を見据えた資産運用の深化・高度化
持続的成長	お客さま体験価値の向上	お客さま体験価値(CX^{注2})を最優先とするサービス提供体制を構築する	感動いただけるサービスを核にお客さまを拡大するなど、DXを推進しながら、CXを最優先とするビジネスモデルへ転換
	ESG経営の推進(社会課題の解決への貢献)	サステナビリティ(持続可能性)を巡る社会課題の解決に貢献し、SDGsと持続的な成長を実現する	- 当社の社会的使命を果たすことで、社会課題の解決に貢献 - 健康増進、介護・相続などの社会課題に関して、お客さまの生活に寄り添うサービスを提供

再生と持続的成長のための土台

企業風土改革・働き方改革	社員一人ひとりがやりがい(ES)を感じながら、会社とともに成長できる企業風土に改革する	- 経営陣と社員のコミュニケーションを活性化し、将来ビジョンを共有 - 多様なキャリア形成へのサポート、マネジメント力の強化 - 多様で、柔軟な働き方の実現
ガバナンスの強化・資本政策	リスク感度の高度化等により、事業運営における健全性を確保し、持続的な成長を実現する	- コーポレートガバナンスの強化 - マネー・ローンダリングならびに犯罪防止等対策の強化 - ERM^{注3}に基づき、財務の健全性を維持しつつ収益を確保し、安定的に株主へ還元

(注1)Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)の略/(注2)Customer Experience(カスタマーエクスペリエンス)の略/(注3)Enterprise Risk Management(統合的リスク管理)の略

- 人生100年時代における、あらゆる世代のお客さまの保障ニーズにお応えする保険サービスの開発を進めます
- 世代をつなぐ保険サービスとお客さまの生活に寄り添うサービスをご提供していきます

あらゆる世代、様々な場面での保障ニーズ



低廉な保険料でリスクに備えたい

- ・ 青壮年層などにおける低廉な保険料で手厚い保障に備えることへのニーズ

経済的不安に備えたい

- ・ 万が一に備えるため、傷病、要介護リスクや企業の福利厚生ニーズ等の保険本来のニーズ

安心・健康な老後生活を送りたい

- ・ 長生きリスクに備えつつ、健康増進・Well-being^注向上を図りながら、安心・健康な老後生活を送ることへのニーズ

(注)肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。

相続や資産承継に備えたい

- ・ 高齢者層における子や孫への相続や資産承継へのニーズ

お客さまの保障ニーズにお応えする保険サービス

今後の商品開発の方向性

- 低廉な保険料でバランスのとれた保障を提供
(医療特約の保障内容の充実等の改定)
- 人生100年時代を踏まえ、高齢・中高年層の保障等のニーズに応える商品の拡充
(保障領域の拡充等)
- 健康寿命延伸に貢献する商品の研究
(健康増進データの蓄積・活用)

学資保険を起点に
青壮年層へ
“つなぐ”

介護・相続等を起点
に青壮年層との
接点を強化し、
“つなぐ”

親世代



子世代・孫世代



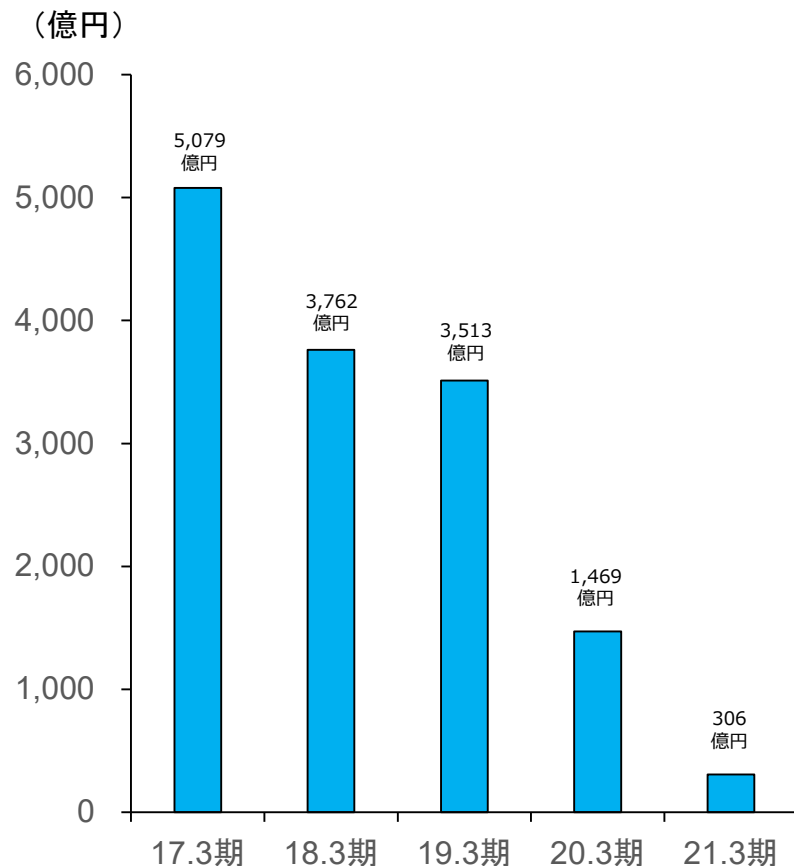
お客さまの生活に寄り添うサービス

- かんぽ生命をより身近に感じていただけるよう、ライフイベントに加えて、お客さまの日々の生活のお悩みにも寄り添うサービスを提供

(参考) 新契約年換算保険料と保有契約件数の推移

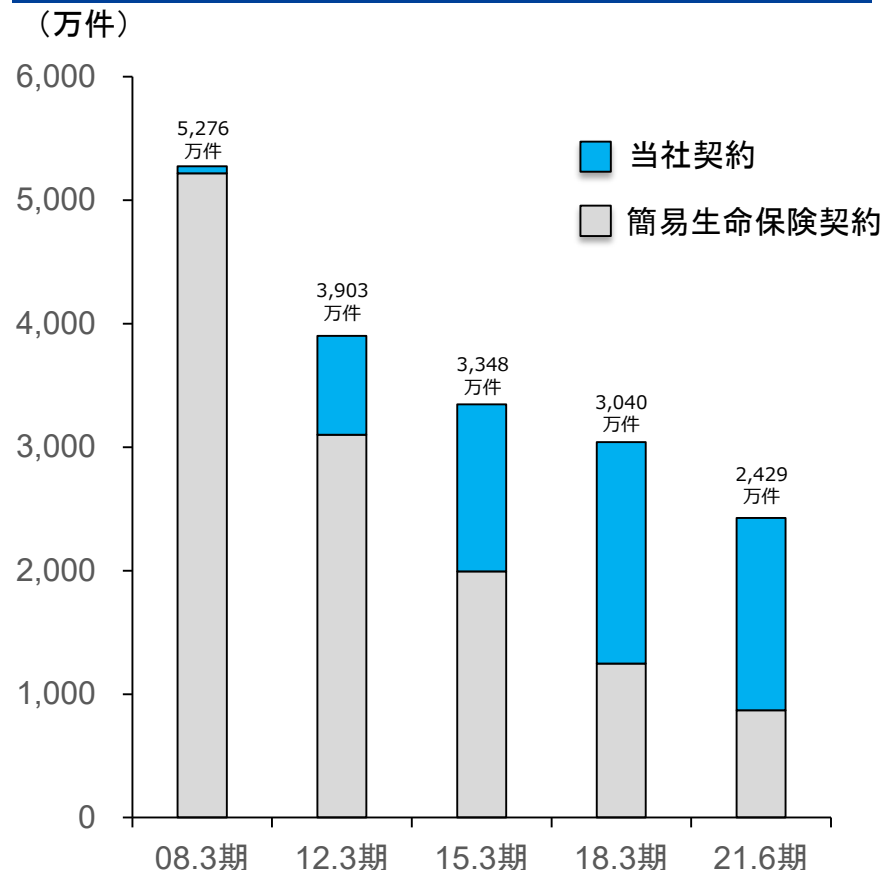
- 2019年7月以降の積極的な営業活動の自粛・停止を受けて新契約が減少
- 民営化後、保有契約件数（簡易生命保険契約を含む）は減少傾向

新契約年換算保険料(個人保険)の推移



※ 単位未満は切捨て

保有契約件数(簡易生命保険契約を含む)の推移



※1 当社が引き受けた個人保険の件数と当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約(保険)の件数の合計

※2 単位未満は切捨て

(参考) 郵政民営化委員会の所見等① (抜粋)

○ 「今後の郵政民営化の推進の在り方に関する郵政民営化委員会の所見」(平成27年12月25日)【抜粋】

I 株式上場と調査審議の意義

「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」(平成27年4月17日)において述べたとおり、**郵政民営化は、「民間に委ねることが可能なものは出来る限りこれを委ねることが、より自由で活力ある経済社会の実現に資する」(郵政民営化法(平成17年法律第97号)第1条)との考え方を基本としており、これを実現するためには、株式処分により、極力国の関与を減らし、市場における公正かつ自由な競争を促進し、多様で良質なサービスが提供されるようにすることが重要である。**

III 今後の郵政民営化の推進の在り方に関する基本的な考え方

日本郵政グループ各社が、上場後、市場の評価を得て民営化を推進していくためには、まずはこの中期経営計画の着実な具体化に向けた経営努力が求められる。また、コーポレートガバナンスの強化や市場との対話能力の向上も重要である。

他方、**行政当局においては、各社の経営努力と市場のチェック機能を信頼し、直接の関与は最小限のものとしていくことが肝要である。**

V 今後の郵政民営化の推進の在り方 — 金融二社 —

2 業務等規制に対する考え方 (1) 基本的考え方 **ア 利用者利便の重視**

郵政民営化法は、公正・自由な競争を促進し、多様で良質なサービスが提供されるようになることを重視している。これを踏まえ、当委員会は、**金融二社に関する業務等規制について調査審議する際の最も重要な視点は金融二社と関係業界の利害の調整ではなく、競争を通じて金融機関のサービスが向上することにより利用者にもたらされる利便性の向上であるとしてきた。これは引き続き調査審議の基本的考え方である。**

○ 郵政民営化法(平成17年法律第97号)第138条の2【抜粋】

- 郵便保険会社においては、第六十二条第二項の規定により日本郵政株式会社が郵便保険会社の株式の二分の一以上を処分した旨を総務大臣に届け出た日以後は、～(略)～前条第一項本文に規定する保険の引き受け～(略)～を行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣に届け出なければならない。
- 郵便保険会社は、前条後段の規定により業務を行うに当たっては、他の生命保険会社との適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害することのないよう特に配慮しなければならない。

(参考) 郵政民営化委員会の所見等② (抜粋)

- 「株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針案」
(令和3年8月25日)【抜粋】

I 利用者利便の向上

当委員会は、「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」(令和3年4月22日)において「**従来からの主たる顧客層である高齢者のみならず、青壮年層のニーズに十分に應えられるよう、第三分野などの商品やサービスの充実に期待したい。**」と述べたが、かんぽ生命においては、よりスピーディーな経営が期待されるところである。

- 「かんぽ生命保険契約問題 特別調査委員会」からの報告について(2020年3月26日)【抜粋】

2 時代や環境の変化に対応できるビジネスモデルへの転換と保障性商品の営業スキルの向上

当委員会は、**他の民間生命保険会社と遜色のない商品ラインナップを実現できるような、市場のニーズに対応した商品開発を行うなど、時代や環境の変化に対応できるビジネスモデルへの転換を図ること～(略)～を提言した。**

※ かんぽ生命保険契約問題 特別調査委員会

かんぽ生命及び日本郵便において、2019年に判明した契約乗換等に係る問題に関する事案の徹底解明と原因究明を中立・公正な外部専門家に委ねるために設置された委員会であり、本問題に関して、独自に事実関係及び原因等について徹底した調査を行い、その結果を踏まえて再発防止策等の提言等の検討を行い、2019年12月18日及び2020年3月26日に調査報告書を作成・公表。

- 「日本郵政グループの持続的な成長に向けた提言」(2021年1月29日)(J P 改革実行委員会)【抜粋】

(4) かんぽ生命の成長に向けた課題

長引くマイナス金利政策の下、貯蓄性保険の魅力は減退する一方で、**長寿社会の到来と社会保障制度への不安を背景に、長寿を前提とした金融サービスや医療保障へのニーズが拡大している。かんぽ生命にとってこうしたニーズに対応した商品開発が課題である。**

※ J P 改革実行委員会

日本郵政グループが、国民の皆さまからの信頼の回復に向けて、外部専門家の方々に公正・中立な立場から各種アドバイスをいただくために設置された委員会であり、特別調査委員会提言事項に対する進捗状況の確認や、日本郵政グループが実施する信頼回復に向けた各種取り組みの有効性や十分性についての検証等を実施。